

「下関市過疎地域持続的発展計画（第6次変更）」（案）に対するパブリックコメントの実施結果

1. 実施期間

令和8年6月16日（火）から7月17日（金）まで

2. 意見応募状況

意見応募者 8人

意見件数 21件

3. 意見の要旨と市の考え方等

反映区分 A：2件、B：0件、C：19件

【反映区分】

A：ご意見を踏まえて計画を修正等したもの

B：意見の趣旨が既に計画にあるもの

C：今後の参考意見とするもの

No.	該当項目	意見の要旨	反映区分 A～C	市の考え方又は対応
1	1 基本的な事項	豊田、豊北の記載はあるものの豊浦地区の現状分析結果の記載がない。 豊浦の現状を分析するひつようがあると思う。	A	ご指摘のとおり、「1 基本的な事項（4）地域の持続的発展の基本方針」に豊浦地域について追記します。
2	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	地元の人を育て活性化につなげようという感覚はないのでしょうか？外部（地域おこし協力隊）は暖かく歓迎ムードだが、地域で盛り上げよう、がんばろうという人、団体にはサポートもほとんどなく自力で何とかしないといけない。休耕田を使った活動も資金が初めから無いとできないし空家に関しても補助はあるものの個人では取り扱いが難しい。本当に過疎に対し行動を起こそうとしているのか疑問が残る。何か考えている活動、案、補助などはあるのでしょうか？	C	過疎地域の活性化につきましては、地域おこし協力隊をはじめとした外部人材の方々に貢献いただいているところですが、地元・地域の団体や個人の皆様のお力が欠かせないことも承知しております。 そうした皆様が取り組む地域活性化等の活動への支援ですが、市の市民活動支援補助金や山口県の補助金など各種制度がありますので、総合支所等の市役所窓口へご相談ください。 なお空き家に関しては、個別無料相談会や各種補助制度など個人に向けた空き家対策を実施していますので市ホームページをご確認ください。
3	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	意見内容： 地域おこし協力隊の定住目標を達成するため、受け入れ後の「地元の民間団体や住民組織に対する伴走支援体制の整備」を求めます。あわせて、過疎地域の季節変動を解消するための「特定地域づくり事業協同組合」の活用において、すでに市内にある先行事例のノウハウを他地域へ迅速に横展開できるよう、国・県との制度・予算調整や、複数地域での共同運用を含めた「市主導の調整・適用支援体制」を施策へ位置づけることを求めます。 その理由： 過疎・中山間地域では、情報発信やマッチングの強化だけでは人材は定着せず、受け皿となる地域組織が定着を支える伴走体制の整備が必須です。また、農業や観光業の激しい季節変動は定着を阻む要因ですが、国・県の制度が絡む「特定地域づくり事業協同組合」は、同じ市内で複数を並立して進める際に予算や調整上の高いハードルが生じる仕組みとなっています。このため、先行事例を活かして他の過疎地域へ波及させるには、市が主導して他地域適用のためのハードルを解消する調整支援体制が不可欠であるためです。	C	地域おこし協力隊員の定住促進については、受入団体や市職員を中心とした伴走体制や定住支援制度により取り組んでいるところですが、いただいたご意見を参考にさらなる制度充実に努めます。 なお特定地域づくり事業協同組合につきましては、制度開始から日が経っており諸課題も散見されるため、先進地域の事例も参考にしながら、それぞれの過疎地域の特性に応じた運営体制や支援について研究してまいります。
4	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	地域のことをよりよくわかる「総合支所」に移住定住サポートの窓口を設置すべきではないか。	C	ご指摘のとおり、総合支所における移住促進に向けたサポートの重要性を認識しており、移住定住トータルサポートセンターとの連携体制も構築しているところです。いただいたご意見を参考にさらなる体制の強化に取り組んでまいります。
5	3 産業の振興	必要に対しての案が記されていないと感じる。計画書なのに計画が感じられない。他に掲載されていたらすみません。具体的に何かしないといけない農業なので急務と考えるのですが市が考える過疎地域の農業の対策案はあるのでしょうか？	C	過疎地域における農業の担い手確保・育成については、本市としても重要な課題と認識しています。本計画では、農業の持続的発展に向け、農業生産基盤の整備、担い手や営農組織の育成、農地中間管理機構の活用による農地の集積・集約化、中山間地域等直接支払交付金等を活用した営農継続支援を進めることとしています。 また、農産物の高付加価値化やブランド化、6次産業化、有害鳥獣被害対策などにも取り組み、地域特性を生かした農業振興を図ることとしています。 今後も、関係機関等と連携しながら、担い手の確保・育成に努めてまいります。
6	3 産業の振興	大雨・道路崩壊により徳仙の滝のルートが、通行禁止になってしまった。夏場など子ども連れの家族や観光客もレジャー目的や夜は、ホテルを見に来られていたので、徐々に復興していったほしい。	C	当該道路は県道であることから、山口県下関土木建築事務所に早期復旧の要望を伝えています。

7	3 産業の振興	情報発信について 各道の駅にイベント・名産・観光スポットなどが、把握や検索できるような電子タッチパネルを設置すれば、緊急時、災害の把握や企業、農業などの宣伝PRができるのではないかと感じた。	C	道の駅における情報発信については、現在、ホームページやSNS等を活用して実施しております。ご提案いただいた電子タッチパネルの設置は、観光・特産品情報の発信や災害時の情報提供の面で有効なご意見として、今後の道の駅における情報発信や利便性向上の取組を検討する際の参考とさせていただきます。
8	3 産業の振興	リフレッシュパーク豊浦野外ステージ 野外ステージの活用に関しては、正に公民共創でやってほしい。単なるイベント補助でなく、イベントの立ち上げにも、行政が関わって、ミュージシャンを呼んで、野外コンサート（きらら博記念公園のワイルドパンチのような）を企画して欲しい。	C	当公園の野外ステージにつきましては、令和8年4月から供用を開始しておりますが、令和8年度は当公園の指定管理者が、野外ステージを活用した各種イベントを予定しているところです。今後、更なる賑わいの創出や回遊性の向上につながるイベント等が開催されるよう、いただいた意見も参考にし、引き続き取り組んでまいります。
9	3 産業の振興	意見内容： 地域資源を活かした地場産業や起業を促進するため、産業振興、住宅、都市計画、農林などの関係部局、および関係行政組織が連携し、複合的な事業を一括審査・支援できる「分野横断的な相談窓口・審査体制」の整備、および補助金要件の柔軟な緩和措置を求めます。 その理由： 過疎・中山間地域の産業振興には、農林地保全などの「公益活動」と、地場製品の製造や宿泊などの「収益事業」を一体的に行う複合的な事業モデルが不可欠です。しかし現状は、「住宅か商業か」「農地か宅地か」といった行政の縦割りの区分が新規事業の立ち上げを阻んでいます。実際に、空き家再生による宿泊を伴う地域活性化事業において、産業部局から「住宅利用」と判定されて空き物件活用補助金から排除されるなど、実態に合わない硬直的な運用が発生しています。各部局が個別のルールで排除するのではなく、分野横断的に柔軟に審査・支援できる仕組みがなければ、新たな地域産業は創出されません。	C	ご指摘いただきましたとおり、過疎地域の産業振興・起業支援においては市街地とは異なる課題もあることから、多角的な観点とより柔軟で複合的な支援が必要と認識しています。いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
10	3 産業の振興	意見内容： 耕作放棄地の発生防止と流動化に向け、農業委員会の硬直的な審査基準・手続きの見直し（柔軟化）を図ることを求めます。 その理由： 営農意向のない相続人から、外部の新規参入希望者や半農半Xを志向する移住者へ農地を流動化させようとする際、農業委員会の硬直的な農地法運用が障壁となり、権利移転が進まない事態を引き起こしています。過疎地域の衰退を防ぐためには、土地管理構想と連動し、新規参入者に対する農地手続きを簡素化する柔軟な運用が必要です。	C	農地等の権利移動の許可、農地を転用するための許可及び農地等の転用のための権利移動の許可については、農業委員会が審査し、許可処分の可否を決定しておりますが、この審査の基準等は、一部の例外を除いて、農業委員会独自の基準はなく、農地法や国等の通知に基づくものです。いただいたご意見や現状については要望として承ります。※転用については、4ヘクタールを超える農地又は農地等に係るものは、山口県知事の許可となります。
11	3 産業の振興	意見内容： 豊田地域の事業計画が既存施設の「維持管理・運営委託」に偏り、地域資源の利活用や、事業創出を促す「ソフト事業」が不足しています。現状維持に偏った予算配分を修正し、新規事業の追加を求めます。 その理由： 過疎地域の持続的な発展には、公共施設の単なる維持管理にとどまらず、地域資源を活かした生業づくりや仕組みづくりが不可欠です。既存のハコモノ維持のみを前提とした計画設計のままで、新たな経済活動や地域の担い手が生まれず、本計画が掲げる将来人口の減少幅の抑制や安定化という根本的な目標を達成できないためです。	C	当事業計画は、「下関市過疎地域持続的発展計画」における計画であり、当計画以外にも、豊田の温泉の魅力発信、認知度向上や、豊田湖のワカサギの認知度向上、消費拡大を目的とした観光関連事業や、「地域資源を活用した公民共創まちづくり推進事業」といった交流人口の拡大に向けた地域資源の活用及び民間連携事業の促進、新たな産業・しごとの創出を目的とした事業に取り組んでおります。 お寄せいただいたご意見につきましては、今後、事業を推進するうえで貴重なご意見として参考にさせていただきます。
12	3 産業の振興	意見内容： 豊浦地域に設定されている「空き地・空き家等の調査」「シェア店舗を活用したテストマーケティング」「活動事業者の育成」などのエリア再生事業や、隣接する豊北地域で実践されてきた「リノベーションまちづくり」の伴走支援・連携スキームを、豊田地域にも同様に適用・追加することを求めます。 その理由： 同じ過疎指定地域でありながら行政による初期投資や活動サポート体制の有無に著しい格差が存在するためです。この格差によって市外からの企業パートナーや活動人材、関係人口が他地域に優先的に誘導され、豊田地域では機会損失が生じています。	A	本市では、空き家や遊休施設など、今ある地域資源を活かして、新たなビジネスや雇用の創出、地域コミュニティの再生を図る「リノベーションまちづくり」に取り組んでおり、これまで下関市や豊北地域で先行して展開し、特に豊北地域においては、多くの移住者により、空き家等の物件活用が進んだことにより人口動態が好転するなど、大きな成果を上げています。 こうしたことから令和8年度より、豊田、菊川、豊浦の各地域においてもそれぞれの地域特性や地域資源を活かした取組を展開してまいります。事業推進にあたっては、地域住民や関係団体が主体的に参画できるよう地域の実情に応じた伴走支援体制を構築するとともに、これら取組に関心の高い民間事業者と連携し、様々な知見や有能な人材を採り入れ協働で取り組むなど「リノベーションまちづくり」を加速してまいりますので、ご意見いただきましたとおり、本計画に追記します。
13	3 産業の振興	豊浦町にはきれいな海岸線があります。夕日を見に地域外の方も訪れています。このきれいな海岸を観光に活用すべきと考えます。	C	ご意見のとおり、きれいな海岸は豊浦地域が誇る観光資源の一つとして認識しております。特に小串漁港広場など、素晴らしい環境が整った施設もありますので、今後の観光事業等に活用してまいりたいと考えております。
14	3 産業の振興	小串漁港が対象になっていません。現在小串漁港内は一部海底が泥状態です。また、漁港内に堂道川から流れ込んだ砂が潮の関係で河口を塞ぐことがあり、大雨の時など河口近くで氾濫する可能性のあるので、漁港内のしゅんせつが必要だと思います。	C	ご指摘のとおり、堂道川の河口付近においては、土砂が堆積し、塞いでいる状況がございましたので、通水断面を確保するため、取り急ぎ土砂撤去を行ったところです。 今後も、漁港内への影響を注視するとともに、漁港区域内の漁業活動に影響が生じないよう、適切な維持管理に努めてまいります。

15	5 交通施設の整備、交通手段の確保	・成果指標を「路線数」中心から生活成果中心へ 市生活バスの路線数は補助指標とし、通院・買物等の往復完了率、予約成立率、未充足需要、利用者1人・1回当たり行政経費、安全・信頼性を主要KPIとして継続把握・公表すること。	C	詳細な分析、ご提案をいただきありがとうございます。KPIにつきましては、ご提案の指標を把握する手法や算出基準等が現時点で確立していないため、現状のままといたします。 なおご意見でいただいた各指標につきましては、今後の施策展開にあたっての達成事象の参考にさせていただきます。
16	5 交通施設の整備、交通手段の確保	・豊田地域の実証を評価してから地域別に段階展開 AIオンデマンド交通・貨客混載実証を、生活目的の達成、費用、安全、既存交通事業者への影響で評価し、条件を満たす場合に限り、豊北・豊浦地域へ段階的に展開すること。	C	令和8年度6月に、豊田地域、豊北地域、豊浦地域をはじめ、市内全域の交通空白（公共交通を容易に利用できない地域）を解消するため、地域の輸送資源を総動員して、持続可能な交通体系の再構築を行うべく、市役所内の関係部署で構成されるプロジェクトチームを立ち上げたところであり、AIオンデマンド交通や貨客混載実証の展開については今後プロジェクトを推進していく中で、議論する項目の一つだと認識しています。 いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
17	5 交通施設の整備、交通手段の確保	・既存協議会の下に常設の実行・評価部会を設置 下関市地域公共交通協議会の下に、交通・企画、総合支所、福祉・医療、教育・子育て、商業・観光、交通事業者及び住民が参加する常設部会を置き、地域資源の棚卸しと毎年度の評価・改善を行うこと。	C	下関市地域公共交通協議会は、多角的な議論を行うべく、大学、連合自治会、交通事業者（路線バス、タクシー、鉄道）、社会福祉協議会、警察署、国・県の機関等で構成されております。地域輸送資源の棚卸し等については、先述したプロジェクトチームで取組む予定であり、いただいたご意見は取組を進める中で参考とさせていただきます。
18	7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	園自体は少子化の流れで少なくなるのに、なんら対策が感じられない。子育ては未就学児などだけではないはず。小中学校も視野に入れ子どもが活動しやすい環境づくりも必要と感じます。ここでは違うかもしれませんが中学校の部活の地域移行も豊浦にとってはマイナスに感じます。経過には施設の説明はありますが人材については無いように感じます。他部との連携がなされなければ案も出ないのではないのでしょうか？あと、高校も無い為に中学校から先が地域との結びつきが希薄に感じます。高校誘致は難しいかもしれませんができる事を案として活動の一つでも起こす事が大事なのではないのでしょうか？過疎地域脱却に向けて子どもを育み育て活動してもらえる案は無いのでしょうか？	C	少子化問題につきましては、過疎地域に限らず、本市としても重要な課題として認識しております。国の施策等を効果的に活用すると同時に、他部局及び関係機関と連携を図りながら、今後も引き続き子育て環境の確保に努めてまいります。また、中学校卒業後の学生と地域との結びつきが希薄になっていることは、ご指摘のとおりであり、地域と継続的に関わる機会を確保することが重要であると認識しております。学生が地域への関心や愛着を持てるよう、学校や関係団体と連携しながら、取組を検討してまいります。
19	9 教育の振興	中学校や小学校の体育館にエアコンをつけて欲しいです！部活など運動をする時に沢山動きたいけど暑くて動けないということがあります。なのでエアコンを付け快適な環境で運動をしたいです！よろしく願いたします。	C	体育館の空調設備設置については、ご指摘いただいたお子様の健康面への配慮に加え、災害時の避難所としての観点からも必要と認識しております。いただいたご意見は、空調設置に向けた今後の施策の参考とさせていただきます。
20	9 教育の振興	豊浦体育センター（ｽﾎﾟｰﾂ施設年間利用） 今年度からこの施設は利用できません。このため昼間に利用できる施設が少なく、菊川まで行かなければならない。公民館施設は1箇所に集中し、老朽化で利用しにくい施設もある。昼間運動している高齢者は多いので、豊浦町内で施設の見直しができるれば助かります。	C	ご指摘のとおり、豊浦体育センターは既に閉館していますので、その記載は削除しました。当該センターの閉館により、豊浦地域における体育施設が減少したこともあり、住民の健康増進の観点からも、施設の充実を図る必要があると認識しております。豊浦町内の施設のあり方についても見直しを含め、今後の課題として検討してまいります。
21	10 集落の整備	自治会を始め地域の課題を発見・解決をしと記載されていますが、毎年豊浦町各自治会の現状把握はどのような方法でされていますでしょうか。毎年状況は変化していきますので、今後意見集約ができる仕組みがあると良いと思います。	C	年に1度、各自治会に要望書の提出をお願いしているほか、自治会長集会等を開催し、地域の状況把握に努めております。また、地域の実情や課題は年々変化するものと認識しておりますので、いただいたご意見も踏まえ、より適切に意見を集約できるよう検討してまいります。